

されました。基地関係者の居住いたしてありました一時期は砂利も敷き、家主さんが手を入れ加えて道路としての使用を成してまいりました。

米軍の関東地区の横田への統合、すなわち関東集約により、それらの人たちは基地内に移り、その跡は市民の勤労者用の住宅に変わってまいりました。

この人たちの利用する道路、私的な生活道路については法の見解もあり、市長は「私道については公道との区分をしなくてはならないのでよく前向きに検討し、担当委員会と協議いたします。その中において結論を示してまいります」と答弁されたのが一年前のこの議場でございます。まず、この私道に対する考え方を明確に答弁願います。と同時に、当然生活道路として利用してあります。これら私道については、市の見解により免税とすべきであると思っておりますが、これら私道に対し減免の考えがあるかどうか。又、そのような指導も現在までなされてまいりましたかどうか。と同時に、この私道が現在どのくらいの数字になつておるか。又、この課税がどのくらいの金額になつておりますか。合わせ、答弁を願います。

第二点の質問は、市に協カレ市の計画のもと、移転を余儀なくされます住宅、店舗等につきその移転に伴う建設費の資金の貸付制度を設けるお考えがあるかどうかお伺いいたします。

福生市は昭和三十八年来より本格的な都市計画事業を推進してまいっております。市の発展に貢献し計画に参画するにも法的には移築という大義にしばられておりますが、そのほとんどが新築を余儀なくされているのが現状でございます。

現在、施行を続けております加美平西口の区画整理を見ましても、そのほとんどが新築を余儀なくされております。こうした市民は外観にはりっぱな新築家屋に住んでおりますが、その建設資金は金融機関にお百度を踏み、融資を受けて血の出るような諸施策を講じているのでございます。ある市民は娘の嫁入り支度金までを投入し、その後いろいろと思案に暮れ相談を持ちかけられた方も多々ございます。これから本格的な事業を進めてまいります福生駅東口都市計画事業等につきましては、駅前商店街、又、住宅の一般移築等、要するにあの一带は再開発に等しい

事業を行うものと思われれます。

市当局は、市の計画により家屋の移転を余儀なくされるこの人たちを対策に、住宅資金貸付制度を設ける計画があるが、どのようなお考えをお持ちですか答弁を求めます。

第三点の質問は、福生駅西口中央商栄会、又、東・中・西銀座商栄会のこれからの方向づけ、市としての指導方針あらゆる面の援助、育成につきまして質問を行います。

昭和四十五年七月、待望の市制施行がなされ、当時市制施行を計画いたしました三万都市中、市街地連檐八〇％を有している市は福生市が最有カ候補であったと漏れ承っております。こうした市の繁華街の構成に大きく貢献いたしました地域は、福生駅周辺の各商栄会を中心とした中小企業者のまじりな市を思う姿のあらわれであると申しても過言ではないと思います。その一つのあらわれが二十五年間連綿と続いております、いまでは市の一大行事とまでなりました七夕祭りであると思ひます。

基地依存の街より自力経済へと切りかえていく経済推移をいち早

く感知、ある時期においては各店主総出演の仮装行列を行い近隣の客を集め、又、ある時期には年間を通し多西丘陵縦走のマラソン競技等ともタイアップを行い、そして福生市の地名を市の経済の発展と、これからの商業のあり方を、これが先進地である仙台、平塚等を視察、研究を重ね四半世紀を歩んでまいりました七夕祭りを中心とした各商栄会の姿であるとともに、声を大にして、その功績をたたえるものでございます。

西多摩の玄関口として西多摩の経済の中心地としての姿、それは市内各所に店を構える各金融機関を見ましても、これから進出をうわさされております都市銀行を見ましても、現実に評価をされるものでございます。

市経済の旋風を、その旋風が福生駅東口に出店をみました大型スーパーにより足踏みをしている現状を、市は昭和四十五年各商栄会ごとの商業診断により市の姿勢を示しております。その巻頭に「福生市の商業は過去数十年にわたる行政によってもたらされた種々の社会的環境と相まって、周辺地域においては比較的密度の高い経済環境をつくり上げ発展してまいりました。そして、西多摩の玄関口にふさわしい周辺の中核的都市として、

又、近年、近隣市町の著しい発展は少なからぬ不安の影が落ち始めている。自然発生的な経路をたどってまいりました商業界にとってはそこに「一つの大きな局面を迎えたといえるでしょう」この市長の一言をさらに「福生市商業界の新しい発展への起爆剤となることを望む」と結んでおります。そこでこの起爆剤となる因は市の指導的立場において、どのように指導、育成の道を歩んで来られましたか、明確に順を追って答弁を求めます。

なお、本診断書発刊にあたり、あの福祉会館において市長欠席の折、助役よりこの診断書発刊の意義を述べております。助役の当日のあいさつ、要するに当時参加いたしました各商業会の代表の方々への御約束を助役よりさらにどのように実行に移されましたか、合わせて答弁を求めるものでございます。特にこの中で中央商業会を中心とした車両通行量の多いことが指摘されております。車両通行が多量であり買物客は安心して買物をする事ができない。この問題に対しまして市のとってまいりました処置、今後の考え方に「きまして答弁をいたします。

次は福生駅東口の整備がなされますと、当然西口広場をターミナルとして

いる各バス会社の運行は当然東口に移行されるものと思われま。

現在この福生駅西口を起、終、着とするバス路線は十二路線百七十五便のバスでございます。このバスの時間帯を仮に朝七時より夜八時までとして計算いたしますと、一時間約十四本、二十四路線となりこれを利用する近隣の客も一便二十九・七人であり一日約六千人の客をこの駅周辺の利用として扱っております。これらの人々も福生駅東口がバスターミナルとしての機能を發揮いたしますと当然客足は東口に流れ、駅東西連絡通路の完成とともにどのようになり、中・西の各銀座商業会や中央商業会、又、富士見通り商業会等と連携を取ってまいります。福生駅利用乗降客約三万人の人々と合わせて、これからはこの東口都市計画の完成とともに約五万人の人の流れが福生駅を中心に動くことは明白でございます。

昭和四十六年に発表されましたこの商業診断調査に基づきこの調査を起

点としての市経済についてどのように対処されましたか答弁を求めます。  
次はこの調査に続き、翌昭和四十六年に福生駅周辺商店街再開発の診断とされ、昭和四十七年三月、この診断書が発表されております。この診断書に

よりすると、これからの福生市は商業都市としての未来が確かな発展性を有するものとして描き出されております。そのために関係者の一層の努力が必要であることが説かれております。その関係者の中心である市当局は中心的指導の立場において、商業診断書と福生駅周辺商店街再開、発書とを併用し、福生市経済の大計をどのように立てられるものか明確に答弁をお願いいたします。

それは市長のあいさつに「市としては昭和四十五年の商業診断、広域商業診断とあわせ商店街再開、発計画書を福生駅周辺の経済性を生かせる唯一の方法として、これらの方向づけについての教科書として活用願いたい」と、市長があいさつをなされておりますことを付け加えさせていただきます。このように五百万円近い経費を投入いたしましたつくられました商業診断書と、このカルテを十二分に活用し、活用させる指導部として援助、育成につきまして御答弁を願います。

特に昭和四十八年には東京都商工指導所多摩支所より福生市の総合指導報告書が発表されております。その中心的なものは福生駅東西口を

中心にしての客の流動につきましての側面的な検討、指導を加えております。市が独自に行いました前三回の商業診断とこの都商工指導所の診断書をあわせ福生市基本構想の方針とともに市の発展のもととなる経済成長を明確に答弁を願う一般質問、いたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁を申し上げます。

御質問の内容は大きく分けますと三つでございます。私道に関するもの、住宅移転の問題、福生駅商店街の問題、この三つと思われるわけでございますが最後の商店街の問題につきましては非常に重要な問題でございます。私たうの考え方を申し上げ述べ、機会をいただいたということで大変ありがたく存する次第でございます。

最初の私道に対する減免税でございますけれども、減免につきましては現在ある程度行われているようでございますので担当課長から御説明を申し上げます。

なお、敷設費、すなわち土舗装等につきましては、私も前向きに検討すると

確かに申し上げたわけでございますが、市道が相当残つてるところなので、いさ少し市道を進めてからというようない意見が担当の方にもございました。しかしながら本定例会に、田園地区の道路の廃道、又新しく設けてと、これらの御審議をちょうだいするわけでございますが、田園地区の道路が新しく改廃をされますと福生市の市道の舗装率は非常に高率になりまして、約九〇%になるだろうという計算でございます。でございますので御質問の趣旨は十分尊重いたしまして前向きに担当の方に相談をいたします。

次の住宅の移転の問題でございますけれども、これは二つに分けて考えまして、市道等をつくる場合に一軒二軒少々かかる場合、あるいは又駅前等、あるいは改造等をする場合に大がかりの場合と二つの場合があると思うわけでございますが、市道等の場合、何軒かの場合につきましては後ほど都市計画課長より市の考え方を申し上げますし、又都市改造的のものにつきましては、その方法によりまして対策が基本的に違つてまいらると思ひますので、この点につきましても都市計画課長の方から申し上げますたいと思ひます。

たゞこの話でございますが、青梅が青梅線駅前改造をいたしましたよ

うに、組合造成事業でやった場合はどうか、あるいは都市改造方式をとった場合どうかとか、個々の場合によつて違ふと思ひますので都市計画課長の方から説明をいたさしますのでお聞き取りをいただきたいとお願ひ申し上げる次第でございます。

最後の福生駅の西口商店街並びに現在までの診断に対する御質問でございます。

お説のとおり市においては診断を相当の経費を要しまして二度行いました。この対策といたしまして、やはり二つに考えられておるわけでございますが、福生駅を中心としたもの、その他の地区と、全般的に商工業の指導は、市の行政が個々の商店に対してこのようにしたらどうか、というような指導はできないわけでございます。個々のものにつきましてはあるいは商店街も一部入りまするけれども、特に個々のものにつきましては商工会にお願ひをいたしましてやっていただくよりやむを得ないというふうに考えているわけでございます。そのために商工会というものはやはりある程度充実をしていかなければいけないというふうに考えております。商工会は商工業者の自分たちのものでございますから、

遠慮なくどんな経営指導でもでき得ると思うわけでございますので、商工会の充実をしていただくようにわれわれといたしましてもバックアップをしていかなければいけないというふうに考えているわけでございます。しかしながら、福生駅を中心といたしましたものにつきましては、当然、市もその責に任ずべきものであろうかと思っております。

実はさくばらんにも申し上げますと、大変に矢札な申し上げ方になるわけでございますが、駅周辺のお店の方々にいたしましても、都市改造等は市が立派なし、そして市が施行すべきものであると、そういうふうな一般のお考えの方がいらっしゃるわけでございます。ところがわれわれといたしますと、何といたしましてもそれで生計をたてていらっしゃいますお店でございますので、各店主あるいは社長さん方が、本当にこの都市の改造、あるいは近代化への改造とかいうものに取り組んで行こうという商店業者からの盛り上がりというものがございまして、実は市としてもなかなか手が使えないわけでございます。

そこで昭和四十五年ごろ、そういうような観念をどうしても変えていただきまして、恐らく福生ぐらゐの商業市になりますれば、大型店舗も来る

であろうと、又世の中の進歩に従って大型店舗は来なくても商店街を近代的にしなければならぬだろうと、そのためにはどうしても商店の方々のお考えというものを自分たちがやるんだという意欲を持っていたくように市がしむけることが第一番だろうと、そういうようなことで実は商業診断をしたわけでございます。でございますので商業診断というものは一つの教科書と申しましょうか、そういう意欲を起こしていただくために商業診断をしたようなわけでございます。目的はそればかりでございせんけれども、それが一番大きな目的でございます。そのうちに大型店舗もまいました。しかし、景気が非常によろしくございしました。景気が非常によろしくございしたので何とかやってこられました。しかし、なかなか現在になつてまいりますと、どちら様でもなかなか大変だと、そういう順序を経てまいったわけでございますが、お店が昔から長い間、やってまいりまして、たとえばの話、これが都市改造になりますれば大変な変化ができるわけでございまして、各お店の御主人にいたしましても社長さんにいたしましても、その決心というものはなかなか容易にできるものではないと思ひます。本当に御無理はないと思ひます。踏み切るには大変な不安もあるわけでございます。先行きど

うなるか、という御不満もあるわけでございます。ですから相当の時間がかかるということもよく私たちも理解できるわけでございます。

反面、市の立場から申しますと、商業というものは都市機能の一つでございます。便利な商店街というものは、これもやはり行政の総和から見れば一つの福祉事業にも入るわけでございます。又、市民の利便さということも大きな問題でございます。ですから各お店におきましては、なかなか御決心がつかねるでございましょうし、市は市の立場といたしますと商店街というものは都市機能の一つであるとするならば、やはりいつにかはやらせ、いただかなければならぬ。そういうふうな立場に立っているわけでございます。

御指摘のように商工診断をいたしました。なかなか遅々として前進をいたしませんで、その点大変に申しわけなく存じておるわけでございます。幸いにいたしました、議会の御協力をいただきまして東西の連絡歩道橋も妥協になるようになりまし、東口の区画整理も着工できるようになりました。いよいよ西口の改造の時期にまいったわけでございますが、幸いにいたしまして若い中央商

業会の方々、又、西銀座商業会の方々も富に最近、異常な関心をお示しくださっております。すでに若い方々は将来のプランにつきましても製図等をされておるようになっている次第でございます。非常に貴重な火が燃え上がりましたので、これになるべく早く大きくするようにしむけてまいることが現在市のもるべき態度というふうに考えております。したがしまして至急に中央商業会あるいは西銀座商業会と商工会、市、これらで一つの研究会の会——プロジェクトを早急に一つつくらせていただきたいと、そのように考えております。そこでなるべく早く研究に取りかかりたいと思う次第でございます。

その研究の主題でございするけれども、現在、東口の中央につきましては御案内のとおり十六メートル道路にするということは都市計画道路に決定されております。でございますから、すでにそれからの議論になると思っております。駅前には広場をつくるが、あるいはターミナルをもつと長沢寄りにつくるが、あるいは道路を広げてもっとうんと広くするが、あるいは現在のままで屋根をかけるとか、いろんな方法があると思っております。

又、都市の改造につきましては都市改造の方法、あるいは不燃建築

公社の方法、あるいは住宅公社の方法、あるいは青梅市のように組合造成の方法、いろいろの方法があると思います。これらにつきましては市におきまして十分資料は収集し、又研究もしてございますので、早急に一つの研究のチームをつくり、これらもお示しいたしまして前進的に前向きに取り組んでまいりたいと思う次第でございます。本日の御質問を大変にありがとうございました。

なお、先ほど西口に關しまして交通の問題、自動車の問題、バスの問題等もござります。これらにつきましても木村田課長から御答弁申し上げますけれども、バスにつきましては陸運局が許可をいたすわけでございますけれども、公道を通りますし、市の意向は十分に生かせるつもりでございますので、私は、本日断言を申し上げることはできませんけれども、将来、これも東口の開港がほぼ終わってからでございますので、まだ四、五年先のこととは思いますが、もしそういう動きが察知されるようなことがございますれば、西口商店街の方々、もちろん議員の方々を先頭にそういう運動は可能であるというふうに私は現在考えております。西口からバスを締め出

してなくなしまして東口に全部ということ、これは十分阻止できるというふうに私はいままで考えておりますので、いまのところ私はまださほど心配してはいないわけでございますが、万一そのようなことが何年か先にございました場合には、十分市民の方々の御要望に沿えるような運動ができるというふうに私は現在申し上げて差し支えないというふうに考えておるわけでございます。

以上、大変に雑駁でございますけれども、又御質問の趣旨に沿わなかったこともあるかもしれませんが、私の考え方も加えて御答弁をさせていたいただいたわけでございます。その他につきましては助役あるいは担当課長より御答弁を申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長(貫井喜代次君) これより一時まで休憩いたします。

午後零時、休憩

午後一時、開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○税務課長（島田 猛君） 御答弁申し上げます。

私道に対する減免は不特定多数の利用の用に供し、公道から公道に通ずる道路、共有の道路であるということで、道路の利用につきましてはいろいろのケースがございます。そういうものを踏まえて減免いたしております。又今後、も都市計画の中で実施いたしてまいりたいと思っております。これには賦課徴収ばかりでなく、減免規定がほかにもありますので、それらを活用していただければ幸いと思ひます。本人申請がたてまえであり、課税額は本年度については現在電子計算機にかけており時間を貸していただきたいと思ひます。五十年前のものも算出はできません。それから面積延長も税務課としては数字は必要はなく、必要となれば、その分だけ電子計算機にかけて、それだけ時間、金がかかるわけでその点御了承願ひます。申請があった時点で減免が可能かどうかということをやっております。そのほかはPRはしておりません。

ケースはいろいろで公道から公道に通ずる道路、それと袋路であっても不特定多数が共有している道路も対象となりますが、同じ私道であっても同じ

貸屋住宅内で一人の所有であつて共有者がいない場合は対象からはずしてあります。袋路で対象が一人で使用する所は対象にしておりません。

以上答弁いたします。

○都市計画課長（浅見裕康君） 補足して二点申し上げます。

市事業による住宅移転に対する融資制度を市で実施する考えがあるかどうかという問題でございますけれども、御参考までに現在のこういった関連事業に対する融資制度は東京都において住宅建設資金融資制度、これは東京都が特定の市中銀行を指定いたしまして、そこへこういった事業でこういった人が新築の資金が必要なんだという添え状をつけまして、それを融資をさせまして、その利子補給をするという制度であります。あと首都圏不燃建築公社というのが東京都の外郭団体にございすけど、これはやはり防火建築を主体に考えられまして、個人住宅のような場合にはまず利用は不可能であります。それから住宅公団によります市街地住宅、これは東中神の駅の前でございますけどあつたことを利用して考え、ることにもございます。ただ、これもやはり個人的なことについてはどうも利用

が不可能であろうということになります。したがって最初に申し上げました都の住宅建設資金融資制度、この活用というのがやはり必要になるんではないかと思ひます。これは公共的な事業、区画整理も含めまして、そういったことによりまして移転をせざるを得ない。かつたまたまその当該住宅が老朽化しておりまして新築をしなければならぬというような場面において、融資を受けたいという場合には公共的といふことで優先順位で先に融資を受けられるというような制度でございます。それらが現在あります主な融資制度であります。

さて、市で単独で現時点においてこの制度を確立していく考え方でございますが、実施するということについては、若干一般の住宅困窮者その他の関係連もございします。区画整理の場合は一応原則的には補償によりて現在ある家はその補償の範囲で建てられるというようなことで補償しております。それを機会にその保証金とあわせて個人的に金を都合をつけまして新築をされるという方が多いわけでございます。したがって、それら実際の例がいろいろございしますけど、いま御指摘をいただきました点につきましては、今

後、区画整理が実にむずかしい地域で行われるということも考えあわせまして、十分研究をしていきたいというふうに考えております。

それから第二点の西口の商店街の関連で出しましたバスの運行の点でございますけど、市長が申し上げましたとおりでございます。私どもにおきましても

実は先年牛浜駅へのバスの運営について立川バスの関係者ともいろいろ協議をしてあつた点になりましたんですけども、行政のサイドにおきまして、このバス路線の変更等につきまして地元の方々に對して十分お聞きしまして、その集約したものを、関係者と協議の末、できるだけ円満な方法で解決をしていきたい。したがって現在ある西口を利用して運行されるものが、そのまますべて東口へ行くというふうなことはならないんではないかと思ひます。ただ将来的には都市勢圏大体二十万人ぐらゐというところで想定しておりますので、バスの絶対数がふえるという意味では、やはり整備されております東口によりウェイトがかかるんだと、そういった運行経路が確立されていくであろうということは想定されるわけでございます。いずれにいたしましても地元の御意見を十分参酌したうえで、もって市もそ